

株式会社ベネフィット・ワン

〒150-0002 渋谷区渋谷 3-12-18 渋谷南東急ビル TEL . 03-4360-3250

2009年4月3日

ページ 1/1

(コード : 2412 東証第二部) URL . <http://www.benefit-one.co.jp>

今年度約22万人の“メタボ健診”サービスを開始！保健指導員を増強 ベネフィット・ワン「特定健診・特定保健指導」サービスを拡充

福利厚生業務のアウトソーシングサービスを手掛ける株式会社ベネフィット・ワン（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 白石徳生）は、企業の健康保険組合や官公庁の共済組合から約22万人分の「特定健診・特定保健指導」に関する業務を受託し、4月からサービス提供を開始いたします。

サービス強化に伴い、全国で「特定保健指導」を実施する保健指導員を、現在の約200名から2010年3月末までに900人体制を目指してまいります。

2008年4月より健康保険組合など医療保険者に対して、加入者を対象にメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした「特定健診」を行い、“メタボリックシンドローム”または“予備群”と判断された人に対して、「特定保健指導」の実施が義務付けられました。

厚生労働省によると「特定健診・特定保健指導」の対象となる40～74歳の総数は全国5,619万人にのぼり、企業の健康保険組合や官公庁の共済組合を中心に、アウトソーシングする動きが広がっています。

ベネフィット・ワンでは、2008年2月に専門部署「ヘルスケア事業部」を立ち上げ、全国2000ヶ所を超える豊富な医療機関とのネットワークを活かした「特定健診」の受診予約事務代行をはじめ、受診者の健診データ管理から特定保健指導の実施まで、「特定健診・特定保健指導」のワンストップサービスを提供しております。今後も「特定健診・特定保健指導」分野でのサービス強化をはかり、さらなる事業拡大を目指します。

つきましては概要をご高覧の上、ご掲載ならびにご取材を賜りますれば幸いです。

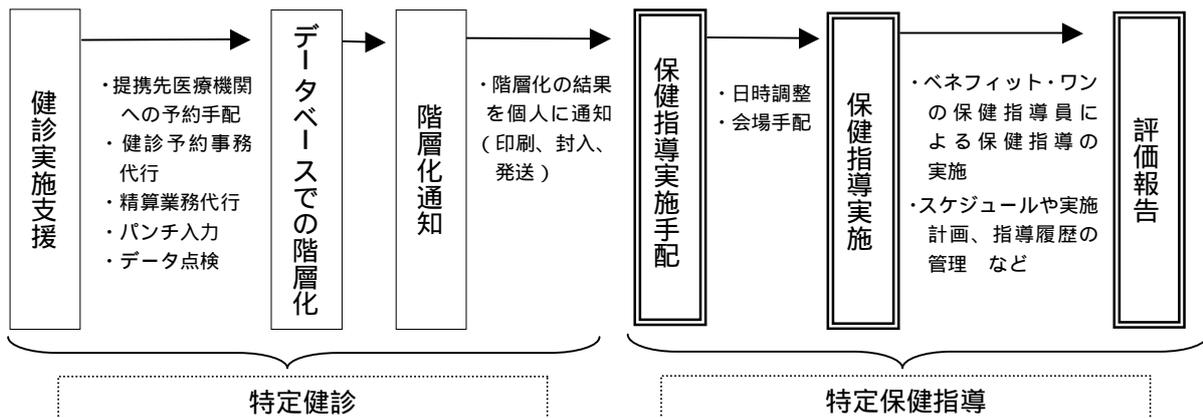
ベネフィット・ワンが提供する「特定健診・特定保健指導」のワンストップサービス

対 象： 全国の共済組合、健康保険組合など

実施対象者は、本サービスを導入した組合の40～75歳

問 合 せ： ベネフィット・ワン 経営管理部 TEL 03-4360-3159

<サービスの流れ>



報道関係者お問合せ

株式会社パソナグループ 広報室
担当 / 平野、根本

T E L : 0 3 - 6 7 3 4 - 0 2 1 5

M A I L : p.kohoshitsu@psonagroup.co.jp